



おくのえいこ 県政報告

明日に向けて
おのえいこ
の力!

Vol. 16

平成28年5月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

ごあいさつ

薫風の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

はじめに過日発生した熊本地震では、連日大きな地震が続き、多くの方が被災しました。被害に遭われた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。この熊本地震では、最初の震度7の揺れの翌日に、再び同規模の揺れを観測するなど、これまでの地震の想定を上回る事態となり、はじめは持ち堪えていた建物も日増しに倒壊する惨状となりました。大きな余震が治まらないために、避難所に指定されている体育館の吊り天井の強度が足りず、外にテントを張ったり、車中での生活を余儀なくされている方々、またペットを連れての集団避難生活が困難で、車中生活をする方々の姿も多く見受けられました。五年前の東日本大震災時にも、災害への備えの大切さを痛感したところでしたが、またしても多くの課題が浮き彫りとなり、富山県内でも更なる計画の充実に努めなくてはならないと感じています。

さて富山県は北陸新幹線の開業から一年余りが経過し、地方創生施策も第二ステージを迎えています。富山県の特徴を活かした、誰もが住み良い街づくりを目指して、今年度も邁進する所存です。

富山県議会議員

奥野 泳子

平成28年3月定例会

予算特別委員会

(3月17日質問 抜粋)

高等特別支援学校について

Q. 高等特別支援学校の第一期卒業生の就職内定状況について問う。

PICKUP

高等特別支援学校とは、軽度知的障がいのある生徒を対象として、卒業後の一般就労を目指す学校で、富山県では平成25年4月に北陸初となる2校が開校した。本年3月に第一期生が卒業を迎えた。

教育長

A. 富山高等支援学校と高岡高等支援学校で、この3月に両校の第一期卒業生となった26名のうち、就職希望者25名全員の一般企業への就職が内定した。

Q. 高等特別支援学校の設置についての3年間の取組みについて問う。

知事

A. きめ細かな職業教育が重要であることから、両校では1学年3学級24人の少人数の定員とし、職業生活に必要な習慣や態度、基礎的な学力を習得させるとともに、4つの実習分野を設け、職場見学や就業体験を1年生の時から計画的に実施している。
初めての卒業生の進路からも、両校の取組みが実を結んだものとして大変嬉しく思っており、設置して良かったと感じている。

Q. 今後の中学校での進路指導の取組みについて問う。

教育長

A. 平成28年度は、全ての中学校に出向き、就職を希望する生徒全員が一般企業へ就職したことや来年度から、新たに卒業後の職場定着にも手厚く支援していくことなどを丁寧に説明する。

Q. 高等特別支援学校の卒業生をはじめ、障がいのある人の離職防止の取組みについて問う。

商工労働部長

A. ハローワークでは、職場訪問を行っているほか、職場適応を専門的に支援するため、県内に11名配置されているジョブコーチが、必要な助言や職場環境の改善を提案している。

県では企業向けの障がい者雇用に関する実務講座の開催等、障がい者雇用に係る知識や理解の促進を図っているほか、障害者就業・生活支援センターによる短期の職場実習を行っている。

教育長

A. 特別支援学校高等部の平成24年3月卒業生の就職後3年間の離職率は30%、職場の方とコミュニケーションが取れない等の理由が挙げられている。

平成28年度は、新たに障害者就労サポーター1名を配置し、生徒の就職先を巡回して、直接、生徒や企業からの相談に応じ、助言を行うこととしている。



Q. 高等学校等に進学した生徒が、高等特別支援学校に進路変更を希望した際の対応について問う。

教育長

A. これまでに、高校に進学した生徒7人から、両校に進路変更したいとの相談があり、そのうち3人が高等特別支援学校の生徒となっている。また3人が先の入学者選抜に合格し、春から両校の生徒になる見込みである。

進路変更の相談については、生徒本人の希望を丁寧に確認し、適性を踏まえ、保護者の方々の考えを十分聞き取り、在籍している高校とも連携して、丁寧に親身な対応に努めている。

富山県の審議会と各種会議のあり方について

PICK UP

富山県では、審議会等の設置および運営に関する要綱を定め、地方自治法に基づく付属機関としての会議と、要綱等による任意の有識者会議が設置されている。平成27年度時点で、付属機関と任意の会議合わせて133の審議会等がある。

Q. 県の審議会等の目的と県政における役割、県議会との関係について聞い。

経営管理部長

A. 審議会等は、県政の特定の重要事項に関し、有識者等からの意見を聴取し県政に反映させることを主な目的としている。付属機関は合議制機関として機関意思を表明することができるのに対し、任意の委員会等は出席者の意見の表明、又は意見交換の場であるという違いがある。

審議会等の答申や意見は、大方は法的拘束力を持つものではなく、任意の有識者会議の意見も法的拘束力を持たない。執行機関とすれば、各分野の専門的な立場からの意見をできるだけ尊重し活用している。住民の代表である議会は、審議会等の意見を踏まえた長の提案について、議論いただいた上で最終的に意思決定いただくことになると考えている。

Q. 委嘱した委員の中には全ての会議を欠席しているケースもあるが、委員から欠席する旨の連絡があった際の対応について聞い。

経営管理部長

A. 審議会等の会議の開催は、委員が出席できるように日程調整するとともに、活発な議論がなされるよう事前に資料送付するよう努めている。都合により欠席する旨の連絡があった委員へは、書面による意見の提出や、面談による意見の聞き取りを行う等の対応が考えられる。



Q. 高いモチベーションと問題意識を持った委員を選び、委員の意見を丁寧にくみ取り、県政に反映させるよう努力すべきと考えるがどうか。

知事

A. 審議会等の委員の選任は、専門的な知識・経験を持つ方や、関連する分野で優れた識見を持つ方の中から、バランスよく選任することに努めている。県民に身近な社会問題等の審議会では、委員の公募制を導入している。

なお、県の職員には、委員の意見を積極的に引き出すよう努力することで、審議会等が実り多きものとなり、県民の幸せの充実につながることを強く意識してもらいたい。

学校給食のあり方について

Q. 学校給食向け県産食材活用拡大プロジェクト事業を推進すべきと考えますが、どのように取り組むのが、地産地消や食育に加え、TPP対策の視点も踏まえて、より手厚い支援について聞い。

農林水産部長

A. 県産食材の活用は、地産地消や食育の推進にとっても大変重要である。

県では、県産の野菜・果実等の食材を使用する特別給食や、米粉パンの導入、富山湾で獲れた魚の提供等に対して支援を行っており、**学校給食への県産野菜・果実の使用量は、平成16年度の163トンから平成26年度には585トンと、10年間で、3倍以上に増加している。**

県では、平成28年度に「県産食材活用拡大プロジェクト事業」として、県産食材活用検討会を開催する。主な品目の出荷時期・出荷量や学校給食における需要見込み等の情報を共有できる仕組みづくりや、産地間連携も含めた安定供給対策について検討し、旬の県産食材の使用に伴う掛り増し経費へ支援するなど、学校給食による県産食材の利用拡大を目指したい。

Q. 学校給食向け牛乳について、県として補助な
ど支援すべきと考えるが、どうか。

POINT

富山県の学校給食用牛乳は、県内すべての小中学
校や夜間高校等に提供されており、その牛乳は10
0%富山県産でまかなわれている。
学校給食用牛乳については、県予算として特別な
措置は行われていない。

農林水産部長

A.

(学校給食用牛乳に限らず)良質で安全な県産牛
乳を供給できるように、県独自に、「県産生乳グレ
ドアップ事業」による、搾乳器機等の整備への支援
などに加え、平成28年度、新たに「乳用初妊牛導入
支援事業」による畜産経営の生産基盤の強化を図る
ため、優良な乳用初妊牛の導入経費に助成する。
将来にわたって、学校給食用をはじめ、良質で新
鮮な県産牛乳が県民に安定して供給されるよう、し
っかりと取り組みたい。

「出席ゼロ」委員も

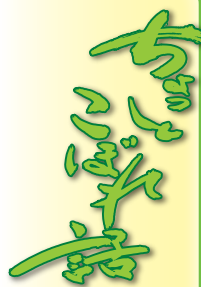
会議は休んでもいいんです
か。奥野氏は、県が設置す
る審議会や有識者委員会で、
特定の委員が一度も出席して
いなかったり、全体の3分の
1が欠席したりするケースが
あることを痛烈に批判。委員
の選出方法の改善を訴えた。
昨年7月時点で、県の審議
会などは133に及ぶ。法令で
設置が定められている機関
と、任意の会合があるが、政
策に幅広い意見を反映させる
目的は共通している。

審議会の
奥野氏選出方法を批判

奥野氏は、県教育大綱を策
定するため本年度に3回開か
れた有識者委員会で、一度も
姿を見せない委員がいたと指
摘。「重要な会議であり、容
認できない」とし、高い意欲
と問題意識を持った委員を選
び、やむを得ず欠席した場合
は県側が事後に意見を聞き取
るよう求めた。

石井隆一知事は、会議ごと
に専門的な知識や経験のある
委員をバランスよく選んでい
ると説明し、「爽り多い会議
になるよう、意見をしっかりと
引き出す意識を職員で共有し
たい」と答えた。

▲平成28年3月18日 北日本新聞掲載



2月議会の質問では、「県立学校整備の在り方
等に関する検討委員会」の答申が出されたことか
ら、県が設置している審議会等の在り方につ
き取り上げました。

県立学校の統廃合については、様々な地域から
地元の高校の存続を要望する声が上がると、市
町村や地域を巻き込んだ大激論となつていま
す。そこで、検討会の議論の経緯や配布資料を取り寄
せ、委員の方にも直接、お話しを伺いました。

高校の統廃合の方針という大変大きな課題を取
り扱うにも関わらず、大半を欠席している委員や
三分の一以上の委員が欠席している回があり、そ
もそも検討会としての体をなしていないことが分
かりました。さらに当局が用意した検討会資料に
は、少人数学校のデメリットが列記されており、
議事録においても委員の厳しい発言や提案は記載
されていないなど、多くの課題を感じました。ま
た熱心に取り組んでいた委員の方からは、この現
状に対する不満も聞かれました。

県が設置している他の審議会等の会議を順に調
べると、県立高校の在り方検討会だけでなく、そ
もそも審議会等の設置・運営そのものが形骸化し
ていることが問題だと感じています。

審議会等でまとめられた指針や答申は、多くの
場合がそのまま当局の方針となり、議会は専門家
や関係者による審議会での議論を最大限尊重しま
すので、県政に大きな影響力を持ちます。審議会
の健全な運営について今後も注目していきたいと
思います。

2月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会の
ホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

6月議会では、6月10日(金)14:00~
一般質問予定です。

ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージを一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子 (@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会 (@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

〒939-8073 富山市大町2-8-2
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: okuno.eiko@lime.plala.or.jp